Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和 6年2月16日 水管理・国土保全局下水道部

下水道分野における PPP/PFI 検討会と民間セクター分科会の合同開催 ~ウォーターPPP の推進に向けて、官民が一同に会する場を創出します~

ウォーターPPP をはじめ、下水道分野における官民連携の推進に向けて、地方公共 団体を対象とする「PPP/PFI 検討会」と、民間事業者等を対象とする「民間セクター 分科会」を、初めて合同で開催します。

下水道は、これまでの着実な整備の進展により、暮らしの安心・安全の確保と豊かな水環境の保全に不可欠な存在となっています。一方で、人口減少等に伴う厳しい経営環境や執行体制の脆弱化、老朽化施設の増大など、下水道が抱える課題は深刻です。今後、これら課題の解決策の一つとして、また、下水道事業・経営の持続可能性を確保するための一つの有効な手段として、PPP/PFI(官民連携)の重要性がさらに高まると考えています。

ウォーターPPP をはじめ、下水道分野における PPP/PFI (官民連携) の推進に向けて、地方公共団体を対象とする「下水道における新たな PPP/PFI 事業の促進に向けた検討会」と、民間事業者等を対象とする「民間セクター分科会」を、初めて合同で開催し、官民が一同に会する場を創出します。

記

日 時: 令和6年3月12日(火)14時30分~17時30分頃

場 所:現地会場(東京駅周辺)+オンライン(Cisco Webex を想定)

内 容:○基調講演(近畿大学経営学部教授 浦上拓也氏)

- ○国からの情報提供(下水道分野におけるウォーターPPP ガイドライン 1.0 版等)
- ○地方公共団体からの発表(山口県宇部市、神奈川県葉山町)
- ○官民フリーマッチング ※現地会場のみ

参加申込み:○地方公共団体の皆様:地方整備局等を経由して、別途ご案内いたします。

- ○民間事業者等の皆様:
 - ・対象は、下水道分野におけるウォーターPPP に関心を持つ民間事業者等
 - ・現地会場は、1団体2名まで。PR資料の提出必須。
 - ※応募多数の場合、抽選とさせていただきます。落選の場合、オンラインで参加が可能です。予めご承知おきください。
 - ・申込みはこちらから→【https://forms.gle/VntUGHkpXj6DUDfb8】
 - ※期限: 令和6年3月1日(金)17時00分まで
 - ※官民フリーマッチングに参加する民間事業者等は、PR 資料を作成の上、令和 6 年 3 月 5 日 (火)までに提出いただく必要があります。PR 資料の様式および提出先は上記申込みフォームにてご確認ください。

参考:【PPP/PFI 検討会】https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000382.html 【民間セクター分科会】https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo sewerage tk 000527.html

<問い合わせ先>

国土交通省 水管理·国土保全局 下水道部 下水道企画課 管理企画指導室 課長補佐 原澤、地域支援係長 寺尾

TEL: 03-5253-8111 [内線:34144] 03-5253-8428(直通)

ウォーターPPPの概要

別添資料 (出典:内閣府)

- 〇水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間(R4~R13)において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)を公共施設等運営事業と併せて「ウォーターPPP」として導入拡大を図る。「管理・更新一体マネジメント方式の要件]
 - ①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア
- ○国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する。
- ○地方公共団体等のニーズに応じて、水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能である。なお、農業・漁業集落排水施設、浄化槽、 農業水利施設を含めることも可能である。
- 〇関係府省連携し、各分野における管理・更新一体マネジメント方式が円滑に運用されるよう、モデル事業形成支援を通じた詳細スキーム検 討やガイドライン、ひな形策定等の環境整備を進める。

ウォーターPPP

公共施設等運営事業(コンセッション) 「レベル4]

長期契約(10~20年)

性能発注

維持管理

修繕

更新工事

運営権(抵当権設定)

利用料金直接収受

上·工·下一体:1件(宮城県R4)

下水道:3件

(浜松市H30、須崎市R2、三浦市R5) 工業用水道:2件(熊本県R3、大阪市R4) 管理・更新一体マネジメント方式 [レベル3.5]

新設

長期契約(原則10年)*1

性能発注*2

維持管理

修繕

【更新実施型の場合】 更新工事

【更新支援型の場合】 更新計画案やコンストラクションマネシ・メント(CM)

- *1管理・更新一体マネジメント方式(原則10年)の後、公共施設 等運営事業に移行することとする。
- *2民間事業者の対象業務の執行方法は、民間事業者が自ら 決定し、業務執行に対する責任を負うという本来の「性能発 注」を徹底。

管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、 詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注 に移行していくことも可能。 複数年度・複数業務による 民間委託 [レベル1~3]

短期契約(3~5年程度)

仕様発注•性能発注

維持管理

修繕

水道:1,400施設 下水道:552施設

工業用水道:19件